

令和3年7月2日

関係事業所管理者 様

大阪市福祉局  
高齢者施策部事業者指導担当課長

無症状の介護従事者等に対するPCR検査（令和3年7月から9月）の実施について

平素は、本市福祉行政の推進にあたり多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この間、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応等により、皆様方には事業運営に大変ご苦勞をいただいていることと存じます。

さて、大阪市では、市内の高齢者・障がい者の入所施設の従事者で無症状の方が、無料で定期的なPCR検査を受検いただける仕組みを構築し、令和3年2月から検査を実施しているところです。

この度、検査機関の体制が確保できたことから、令和3年7月以降、対象を通所系・訪問系サービス事業所等に拡充して9月末まで実施することとしました。

このPCR検査の受検は任意ですが、各事業所管理者様におかれましては、できるだけ多くの従事者が受検いただけるよう、従事者への受検勧奨をお願いいたします。

申込みにあたりましては、下記にありますホームページ及び当該ページに掲載している各種資料を必ずご確認くださいませますようお願いいたします。

記

1 検査対象者【高齢者施設・事業所のみ抜粋】

大阪市内に所在する次の対象施設・事業所の従事者（無症状者に限る）

（入所施設）

特別養護老人ホーム（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護医療院、  
介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、有料老人ホーム、  
養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス、サービス付き高齢者向け住宅  
（通所系サービス事業所）

通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、  
認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、  
地域密着型通所介護

（訪問系サービス事業所等）

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、  
訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、  
夜間対応型訪問介護、居宅介護支援、介護予防支援、  
地域包括支援センター（ランチ含む）、老人福祉センター

※下線は7月から追加対象となる種別

※介護予防サービス、総合事業サービスを含む

※医療みなし指定事業所の場合、介護保険サービスを現在提供している又は提供する予定の事業所のみが対象となります。

2 検査について

・通所系・訪問系サービス事業所等の検査の申込みは、WEBページで令和3年7月6日（火）午前9時から受付を開始します。（初回の検体回収は7月15日（木）以降となります。）

・その他、申込み受付方法等、本事業におけるPCR検査の詳細については次のホームページをご参照ください。

[大阪市ホームページ]

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000539323.html>

※今後、本検査についての情報については、随時このページを更新する形で行いますので、各対象事業所におかれましては、適宜ご確認くださいませますようお願いいたします。

※検査の申込みにあたっては、専用のホームページ（上記大阪市ホームページにて紹介しています）を通じて行います。この際、パスワード入力が必要となります。

パスワードは「HrNk1115G」です。

【担当】大阪市福祉局  
高齢者施策部介護保険課（指定・指導グループ）  
電話：06-6241-6310 FAX:06-6241-6608  
（\*ガイダンスが流れた後「6」を押してください）